

・【最終年度達成状況判定の目安】最終目標達成率100.0%以上で「A.達成」、70%(100.0%×70%)以上100%未満で「B.概ね達成」、70%未満で「C.未達成」

・指標について、※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
01子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり															
01-01子育て環境の充実															
1		01-01-01子育てと仕事の両立の支援													
1		保護者の就労形態の多様化や家庭環境の変化に対応した保育サービスが充実しており、利用したいときに常に利用できる状態となっている。	① 年度当初の保育園待機児童数	公立保育園 7園 私立保育園 10園 私立認定こども園 3園 私立小規模保育事業所 20か所 私立事業所内保育事業所 1箇所	7人	13人	1人	0人	85.7%	40%	B	<p>・指標①②: 令和2年度の待機児童数は、年度当初・年度末ともに減少した。新たに認可保育所(定員60人)が開所したことが主な要因と考えられる。 ※待機児童数について通園が30分以内の範囲の保育所が空いていないため、利用できない児童がカウントされている。これまでは保育サービスの拡充が潜在的な保育需要を喚起するなどしたため、利用希望者の増加が提供数を上回り、待機児童の解消が進まない状況が続いてきた。 ・指標③: 放課後児童健全育成事業においては、利用を希望する児童全てが入所できている。 ・指標④: 乳児保育等の特別保育が拡充されている。令和2年度は、新たに余裕活用型の一時的保育事業と体調不良児対応型の病児保育事業を実施する事業者があり、サービスの多様化が進んだ。</p>	1. 女性就業率の上昇等とともに保育申込者数が増加しており、1,719人(平成26年4月)から、2,166人(令和2年4月)まで増加した。	1. 保育所の安定的な運営や保育士の処遇改善、保育所等の設置に財政支援を実施し、小規模保育事業者を積極的に認可するなど、保育の受け皿を拡大している。	
		② 年度末の保育園待機児童数	毎年度の3月1日の待機児童数(児童数の月内の変更は無い) 〈下段「( )」付きは、未入所児童数〉	31人 (191人)	201人 (246人)	88人 (107人)	0人	△183.9%	20%	2. H27年度からの子ども・子育て支援新制度により、小規模保育事業者の開設が進み、令和2年度末までに20か所254人分の保育の受け皿が拡大した。0~2歳児の受け皿拡大に伴い、認可外施設の利用希望者が減少し、保育利用申込者が増加したため、保育需要に整備量が追いつかない状況が続いたが改善しつつある。			2. 保育士の人材確保について、学生等を対象にしたPR事業を行っており、令和2年度からは保育士の保育料の負担軽減を行い、市内施設への就職に結びつけているが、保育士不足の解消にまでは至っていない。		
		③ 放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合	14学童保育所 (38児童クラブ)	100%	100%	100%	100%	達成	20%	3. 保育施設の増加や他職種への人材流出などにより、保育施設では人材確保が難しくなっており、保育の受け皿を拡大できない要因の一つとなっている。			3. 学童保育所に対し、規模に関わらず安定的に運営されるよう、国の補助制度に加え市独自の財政支援を行っている。また、準備が整った学童保育所について、順次、指定管理者制度を導入し市が主体的に土地や建物の管理を行うこととしている。		
		④ 特別保育実施園数	特別保育を実施している延べ園数 乳児保育12、延長保育24、一時保育2(余裕活用型含む)、病後児保育3(体調不良児対応施設含む)	15園	36園	41園	30園	173.3%	20%	4. 元年度10月からの幼児教育・保育の無償化により、幼児期の教育・保育に係る費用が抑えられるようになり、保育利用希望の低年齢化が進んだ。			4. 保育園等の施設整備の支援に合わせ、特別保育の実施箇所を増やしてきている。		

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
01-01-02子育て家庭等への支援															
2		児童手当や児童扶養手当等の支給のほか、医療費の助成や保育所保育料の軽減などを行うことで経済的負担の軽減が図られて、安心して子育てすることができている。 援助が必要な母子家庭等が自立し安定した生活を送ることができている。	① 育児環境が整備され、安心して子育てができると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	70.6%	64.1% [H30年度]	68.1% [R2年度]	80%	未達成	100%	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の市民意識調査結果では、育児環境が整備され安心して子育てができると思う人の割合が基準年より低下しているものの、前回調査後、医療費給付の拡充や保育料軽減対象の拡大など市民ニーズに応えた新たな施策を展開している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 医療費助成の対象者を拡大してほしいとの市民要望がある。</li> <li>2. 子どもに対する医療費給付について、県内14市中4市が小学校6年生まで、9市が中学校卒業まで、1市が高校卒業までと対象を拡大している。加えて、所得制限の撤廃、受給者負担の軽減など、独自の基準を設けている。</li> <li>3. 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、幼児期の教育・保育に係る費用について、利用する施設にかかわらず給付の対象となり、保護者の経済的負担が軽減された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 平成26年度に医療費給付対象を多子世帯から小学3年生まで、平成28年度には小学6年生まで、さらに平成30年8月からは中高生まで拡大した。また、医療費給付方法の現物給付化を令和元年8月より就学前乳幼児から小学生まで、令和2年8月より中学生までに拡大した。その他に、受給資格を自動更新にするなど、市民からの要望に少しずつ応えてきている。</li> <li>2. 各種手当について、制度、申請方法などを広報及び窓口で市民へ周知した。</li> <li>3. 子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、平成27年4月に市独自の保育料の一部減額(3歳児分)を行ったほか、平成29年4月より多子軽減の対象を国よりも拡大した。令和元年10月から開始した私立幼稚園給食費給付事業についても、対象を国基準より一部拡大して実施した。</li> </ul>	
01-01-03地域における子育て支援の推進															
3		地域で子育てに対する協力や支援が得られ、子育て世代の悩みや不安が軽減されている(地域の中で身近に相談ができた、子育て世代が集まって活動できる場が確保されている状態)。	① ファミリーサポートセンターマッチング割合	児童の預かり等の援助を受けることが、援助の提供を受けた割合(新規依頼分)	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	達成	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリーサポートセンター事業においては、新規の児童の預かり等の要望に応えることができている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援センター事業、子育て支援コンシェルジュの設置事業、認定こども園の子育て支援活動など、地域の子育て支援に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 平成27年より子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するため「子ども・子育て支援法」が施行され、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業として、ファミリーサポートセンター事業を含め13の事業が定められ、国及び県の財政負担が拡充されている。</li> <li>2. ファミリーサポートセンター事業においては、サービスを提供する市民(あずかり会員)が、地域における子育ての担い手の一人となっており、援助を受けたい保護者にとっては、地域の協力を得て安心して子育てができている。</li> <li>3. SNSによる交流が急速に発達し、令和2年度末時点で市内での子育てサークルの活動は把握できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. ファミリーサポートセンター事業においては、マッチングに至るまでの間に、職員(アドバイザー)がお願い会員からの要望を細かく聞き取り、お願い会員とあずかり会員双方の相性に配慮するなどきめ細かく対応している。</li> <li>2. 平成27年度より子育て支援コンシェルジュを1名 配置し、多様化する子育てサービスの情報提供や、利用手続きの支援をしており、令和2年度からは2名に増員し支援の拡充が図られた。</li> </ul>

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
01-01-04子どもの健やかな成長をはぐくむ環境の整備															
4		幼保小の連携により、園児の小学校への接続が円滑に行われている。 幼稚園・保育園の環境が整備され、安全な教育・保育が実施されている。	①	公私立幼・保の教諭・保育士及び園児の小学校訪問等連携交流の実施(幼児教育振興プログラム関係)	連携交流を実施した園数 (公立幼稚園5園、私立幼稚園5園、公立保育園7園、私立保育園9園、私立認定こども園3園) ※新設で5歳児のいなかった1園を除く全園	28園	全園 (29園)	29園	全園 (28園)	達成	100%	A	・市内全地区全園において、幼保小等連携の実践活動を行った。  ・公立幼稚園・保育園へのエアコン設置を計画的に進めた。 ・公立幼稚園・保育園で新型コロナウイルス感染症対策に係る新しい生活様式に対応するため、環境の整備を行った。	1. 文部科学省においても、スタートカリキュラムスタートセットを作成し、小学校への円滑な接続に向けた取り組みを行っている。  2. 子ども・子育て支援新制度では、幼保一体化(認定こども園化)を推進している。	1. 市内全ての幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校において北上市幼児教育振興プログラムに沿った幼保小等連携事業を実施した。  2. 園ごとに工夫して小学校との交流事業に取り組んでいる。  3. 熱中症対策の重要性を認識し、公立幼稚園・保育園及び学童保育所へのエアコン整備に取り組んだ。  4. 老朽化した飯豊保育園、横川目保育園及び横川目幼稚園について、民営化し、新たな施設を運営する事業者に対し、施設整備に係る補助を行った。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
01-01-05保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進															
5		障がい児や発達の遅れのある児童及び保護者への支援により、地域で安心して暮らせる環境となっている。	①	こども療育センターのたけのこ教室の1日当たりの平均利用者数	たけのこ教室の集団療育における1日当たりの平均利用者数(延べ利用者数/開園日数)	10.7人	8.2人	8.9人	7人以上12.5人以下	達成	15%	B	・指標①から⑥についてほぼ目標値を達成できたため。 ・障がいや発達の遅れのある児童が、こども療育センターや花巻市のイーハトーブ養育センターなど身近な地域で早期療育を受けられる環境になっている。	1. 保護者の障がいや発達の遅れに関しての早期発見・早期療育の重要性の理解が進んでおり、こども療育センターの児童発達支援事業の利用者が増加傾向にある。 2. 保育園・幼稚園等の入園児に、発達の遅れや発達が気になる児童数は横ばい傾向にある。 3. 虐待通告件数は大幅に増加しており、通告義務の周知が図られたことや、令和2年4月から子どもへの体罰が法律で禁止されたことなどが要因と考えられる。	1. こども療育センターのたけのこ教室の対象児の増加に対応するため前後半に分けての療育や事前に出欠確認を行った。 2. これまで利用者や関係者からの意見を参考にし不都合がある事業については、随時見直してきている。 3. 各園から対象児が選定され受け入れているが回数の調整や対象児選定の際の精査を随時依頼している効果もあり、1回当たりの平均対象児数は目標を達成した。 4. 幼稚園、保育園や学校の児童虐待への意識の高まりや担当課内の対応マニュアルの徹底により、早い段階での介入ができています。
②	児童発達支援事業(こども療育センター)の利用者の満足度	定点観測:担当課	81.0%	81.3%	83.8%	80.0%以上	達成	20%							
③	保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数	保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数(延べ対象児数/巡回訪問回数)	3.0人	2.8人	2.9人	3人以下	達成	15%							
④	要保護児童相談・通告件数	家庭児童相談員が受理した児童虐待相談・通告件数	34件	25件	59件	40件未満	67.8%	20%							
⑤	家庭児童相談終結割合	年度内に新規に受理した件数のうち、終結した割合(基準年度以前3か年の平均割合の維持または増加を目標値とする)	26%	60%	31.65%	40%	未達成	15%							
⑥	家庭児童相談継続件数	年度内に終結せずに次年度に継続する件数。(基準年度以前3か年の平均件数の維持または減少を目標値とする)	115件	67件	89件	100件	112.4%	15%							

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
01-01-06母子の健康の確保及び増進															
6		定期的に妊婦健診や乳幼児健診を受診することで、母子が出産や育児に関する相談や支援を受けることができる。	① 妊婦健診率	妊婦一般健康診査使用枚数/妊婦一般健康診査交付枚数×100(実績書より)	78.7%	86.2%	77.1%	79.0%	未達成	30%	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標①②③:妊婦健診率、乳幼児健診受診率はほぼ最終目標に到達してきている。</li> <li>・指標④:低体重児出生率は最終目標値を達成している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診未受診者については電話や家庭訪問のほか、医療機関や保育園や幼稚園等関係機関と連携して状況把握し、乳幼児の健康が保たれていることを確認している。確認困難なケースについての対応に課題が残されている。</li> <li>・低体重児出生率は年によりばらつきがある。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 妊婦健診や乳幼児健診を受診する意識が市民に根付いている。</li> <li>2. 国の施策により、令和2年度までに各自治体に子育て世代包括支援センターの設置が全国的に進められている。当市では令和3年3月22日に設置している。また、県中部圏域でのお産が出来る医療機関が減ってきている。そのため地域での産前産後の支援体制の整備が必要である。母子保健法には平成28年に母子健康包括支援センターが、令和元年には産後ケア事業が明記された。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 妊婦健診、産後健診と新生児聴覚検査の助成により健診利用率が増えてきている。健診の結果等から、ケースの健康課題や生活環境の課題をアセスメントし、岩手県周産期医療情報ネットワークをはじめ、連絡会議やケース連絡を通し医療機関等関係機関と連携が構築された。</li> <li>2. 令和2年度から産後ケア事業のデイサービス型を開始し、産前産後サポート事業も継続実施し、産前産後の支援の充実に向けて事業を展開している。</li> <li>3. 乳幼児健診では児の発育発達を確認しながら、親子の困りごとや支援ニーズを把握し、健康課題に沿った支援を行っている。4か月児健診では子育てコンシェルジュを、1.6、2.6歳児健診では発達相談員を配置し、子育てサービスや発達に関する個別相談に対応している。</li> </ol>
			② 乳幼児健診受診率[4カ月]	受診者数/対象者数×100(実績書より)	97.0%	98.7%	97.9%	98.0%	未達成	30%					
			③ 乳幼児健診受診率[1歳6カ月]	受診者数/対象者数×100(実績書より)	98.7%	98.5%	98.5%	98.5%	達成	30%					
			④ 低体重児出生率	保健福祉年報より	11.6% [H25年]	11.7%	8.7% [令和1年]	9.1%	達成	10%					
01-02高齢者や障がい者などの自立した生活への支援															
01-02-01介護予防の推進と介護サービスの充実															
7		介護予防の推進により要介護認定者の増加が抑制されるとともに、要介護状態になった場合に充実した介護サービスが受けられている。	① 特別養護老人ホームの待機者数	在宅の特別養護老人ホーム入所希望者で早期入所が必要とされる者	111人	67人	52人	65人	128.3%	30%	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標①:第7期介護保険事業計画(H30~R2)の地域密着型施設の整備が進んだため、待機者数はほぼ横ばいで推移している。</li> <li>・指標②:目標値水準で推移しているが、今後認定率の上昇が見込まれる。</li> <li>・指標③:支援が必要な人は増加するが社会資源は不足していることから、満足度を向上させるためには、横断的な施策連携が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療介護連携事業の推進により、自宅で死亡する方の割合が18.8%となり、県内市町村の中で一番割合が高い。(H31実績)</li> <li>・いきいき百歳体操の普及啓発により、住民の自主的な活動が活発化している。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第1号被保険者の増加や平均寿命の延伸により、常時介護を必要とする高齢者や認知症高齢者が増加すると予測されるため、特別養護老人ホームの入所待機者はほぼ横ばいで推移しているものの、当面は常時発生する見込みである。</li> <li>2. 介護人材の不足により、特別養護老人ホーム等介護事業所の運営に支障が出ているほか、新規参入が難しくなっている。</li> <li>3. 少子高齢社会の進展により、高齢者の割合(高齢化率)が年々上昇しているとともに、平均寿命も延伸している。</li> <li>4. 認知症予防など介護予防ニーズが高まっている。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 要介護認定率の急激な上昇を抑制するため、これまでの介護予防事業(一次予防、二次予防)から方針を転換し、住民主体の介護予防活動を支援する取組みを強化している。</li> <li>2. 在宅医療介護連携支援センターの設置により、医療・介護の多職種チームケア体制の構築が進みつつある。</li> <li>3. 成人病予防等の保健事業と介護予防等の介護予防事業が一体的に提供されていないため、健康寿命延伸の効果が表れにくい。</li> </ol>
			② 要介護認定率	3月末時点の全ての要介護認定者を65歳以上の高齢者人口で除したもの	18.38%	18.41%	18.125%	18.5%以内	達成	30%					
			③ ※「高齢者や障がい者などの自立した生活への支援」とする施策の満足度	満足5点、やや満足4点、やや不満3点(市民意識調査 2年に1回)	3.80	3.78	3.95	4.5	21.4%	40%					

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因		
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因	
01-02-02高齢者が活躍できる場の確保																
8		現役引退後も地域社会に貢献できるような「居場所」と「出番」が得られ、元気な高齢者が社会の支え手として活躍する生涯現役社会が実現している。生きがいをもちながら安心して暮らすことができるまちであること。	①	生きがいをもちている高齢者の割合	介護保険計画のアンケート調査(3年に1回)及び高齢者の生きがいにに関するアンケート調査	69.9%	-	48%	77.0%	未達成	40%	B	<p>・指標①:生きがいをもちている高齢者の割合については、3年に1度のアンケート調査によるものだが、割合が大幅に下がった。</p> <p>・指標②:シルバー人材センターは、就業率、会員数ともに減少している(会員数:R1年度末360人、R2年度末345人)</p> <p>・指標③:老人クラブに加入せずに活動している団体が増加している。(R1 70クラブ 3,378人、R2 66クラブ 2,972人)</p>	<p>・シルバー人材センターでは、会員の獲得のための説明会と就業上必要な知識と技能を身に付けるための講習会を開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止となった。</p>	<p>1. ライフスタイルが多様化し、地域活動よりも趣味や運動、家族との時間を大切にする高齢者が増加している。</p> <p>2. 老人クラブ会員数とシルバー人材センター会員数が減少している。改正高齢者雇用安定法が施行され、定年制度の引き上げや廃止により、継続雇用される高齢者が増えていることが要因の一つになっている。</p> <p>3. 社会活動に参加したいと思っているが仲間がいない高齢者が増加している。</p>	<p>1. 価値観が多様化する高齢者のニーズを把握できていない。</p> <p>2. 老人クラブが主催する研修会で出前講座を実施し、高齢者が生きがいをもち、安心して生活することができるように制度の周知や活動支援を実施した。</p>
			②	シルバー人材センター登録者就業率	シルバー人材センター事業実績(就業実人員/会員登録数)×100	96.4%	94.4%	92.2%	96.4%	未達成	20%					
			③	ボランティア活動をしている高齢者の割合	ボランティア活動センターにボランティアとして登録している人のうち実際に活動している人の数の割合	28%	63.9%	47.19%	38%	達成	20%					
			④	65歳以上の就業率(参考指標)	国勢調査データによる。(5年に1回)	-	-	-	-	-	20%					
01-02-03高齢者への生活支援の充実																
9		高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、緊急通報装置の設置や相談体制を整備している。在宅生活が困難な低所得の高齢者に対しては、養護老人ホームでの生活支援が行われている。	①	福祉ふれあいホットライン利用者数	申請に基づき設置した数	526人	491人	484人	570人	-95.5%	40%	B	<p>指標①:緊急通報装置は民生委員を通じての申請に基づき、サービスを提供している。一人暮らしの高齢者が増加しており、潜在的ニーズは高まっているが、元気な高齢者の方の中には、スマートフォン等を使用されている方も多く設置の必要性を感じていない方もいる。緊急通報装置に連動した火災警報器を設置し、火気の不始末に対応できている。</p>	<p>1. 成年後見制度利用促進基本計画を策定し、権利擁護に関する相談支援体制を整えた。</p> <p>2. 様々な理由により、在宅生活が困難な人を養護老人ホームに措置した。</p>	<p>1. 近隣関係の希薄化により、緊急通報装置を設置する際の協力員を確保できない</p> <p>2. ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、足の確保の問題が深刻になっている。</p> <p>3. 高齢者バス券の交付率は増加したが、新型コロナウイルスの影響により高齢者の外出が減ったことで利用率が下がった。</p>	<p>1. 固定電話回線がない高齢者宅には緊急通報装置を設置できない。</p>
			②	高齢者バス券の利用率	交付対象者のうち、交付した人が実際に利用した実績(利用金額/(交付者数×3,000円))	76.4%	75.86%	70.26%	79.0%	未達成	30%					
			③	※高齢者バス券の交付率	交付対象者のうち、実際に申請した人の実績	14.96%	23.49%	27.86%	20%	達成	30%					

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
01-02-04障がい者の社会参加と自立への支援															
10		障がい者が必要な支援を受けられ、必要な時に相談できるようになっている。また、障がい者が社会でいきいきと暮らし、自立した生活を実現できる環境ができています。	①	障がい者支援施設の利用者数[日中活動系/居住系]	利用者数(実人数)	605人 168人	753人 210人	752人 225人	710人 175人	117.0%	25%	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標①:利用者数は、特別支援学校卒業生のニーズ等により増加し、目標値達成している。</li> <li>・指標②:雇用率は当初より増加したが、目標値にわずかに及ばなかった。</li> <li>・指標③:移行者数は、微増であったが目標まで至らなかった。</li> <li>・指標④:地域移行者数は地域移行を希望していた利用者は、概ね地域移行しており、希望者も少なくなってきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 相談支援体制の充実により福祉サービスの適切な利用につながり、サービス利用者が増加している。</li> <li>2. 特別支援学校の生徒の卒業後の就労ニーズにより、日中活動系サービスの利用者が増えている。</li> <li>3. 企業側において制度の理解や業務の切り出しに課題もあり、障がい者が一般就労できる環境整備が必要。</li> <li>4. 相談支援事業所が、標準モニタリング期間の短縮等とサービス等利用計画の作成業務量が増加しており、地域移行支援が伸び悩んでいる現状がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 自立支援協議会、相談支援事業所連絡会議で相談支援体制について協議を重ね、成果を上げている。関係者の連携も図られスキルも向上しているため適切なサービス利用につながっている。</li> <li>2. 企業に対して、障がい者雇用についての啓発や成功事例等の紹介を行い、雇用希望に対してのマッチングなど適宜支援を行っている。</li> <li>3. 企業側において業務の切り出しや障がい者のスキルアップが課題であり、自立支援協議会を通じて関係機関で連携を図っている。</li> <li>4. 自立支援協議会やケア会議等で地域移行希望者の支援を検討し、適切な支援ができるよう関係機関で連携を図っている。</li> </ul>
			②	市内企業の障がい者雇用率	雇用する障がい者の数÷雇用する常用労働者の数(岩手県労働局)	1.60%	1.87%	1.99%	2.00%	未達成	20%				
			③	福祉施設から一般就労への移行者数[累計]	福祉施設から一般就労への移行者数[H23からの累計]	25人 [H23-26年度累計]	73人 [H23-31年度累計]	85人 [H23-R02年度累計]	100人	80.0%	20%				
			④	福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数[累計]	福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数[H23からの累計]	10人 [H23-26年度累計]	33人 [H23-31年度累計]	33人 [H23-R02年度累計]	65人	41.8%	20%				
			⑤	障がい福祉サービス利用者の満足度(6段階評価)	定点観測:担当課	4.882 [H27年度]	4.851	4.946	増加	達成	15%				
01-02-05生活困窮者への支援															
11		貧困、低所得者等の生活保護を必要とする世帯及び被保護世帯の相談により、必要な最低生活の保障を図るとともに、就労可能な被保護者に対し、就労支援することにより、被保護者が自立している。	①	就労支援による就労対象者に占める就労開始率	就労支援プログラム、福祉から就労、通常ケースワークによる就労支援者のうち、就労した者の割合	31.4%	32.85%	43.05%	35.0%	達成	100.0%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援対象者が増加したものの、支援の結果就労に至った者の人数も増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有効求人倍率は増加傾向にあり、前年度に引き続き失業等による稼働年齢層(20~65歳)の保護申請も多く、支援対象者数が増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援員による熱心且つ積極的な支援を行っており、就労に結びついた者の人数が増加した。</li> </ul>

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因		
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因	
01-03健康づくりの推進と地域医療の充実																
01-03-01地域医療の充実																
12		救急医療と休日当番医院・歯科医院制度が充実し、適切な医療が受けられている。 高度医療機能を有する病院と初期診療に対応するかかりつけ医(診療所)が役割分担する「病診連携」が定着している。	①	人口あたりの医師・歯科医師数	医師・歯科医師・薬剤師統計(総務省)及び岩手県人口移動報告年報(岩手県)の数値から算出 ※医師・歯科医師・薬剤師調査は2年に1回	249.6人/10万人	273.3人/10万人 [H30年]	273.3人/10万人 [H30年]	250人/10万人	5925.0%	40%	B	・指標①:人口あたりの医師・歯科医師数が近年は増加している。 指標②:休日当番医、休日歯科当番医制による休日の診療日数が確保されている。	1. 中部医療圏において救急医療確保のために病院群輪番制の制度が整備されている。 2. 岩手中部地域医療情報ネットワークシステム「いわて中部ネット」が稼働し、「病診連携」をさらに一歩進めるための環境整備が進んでいる。	1. 病院及び診療所は一定数確保しており、休日当番医等も必要日数分確保できている。 2. 診療科目に偏りがあり、婦人科、皮膚科及び耳鼻科が少ないため混雑するとの声がある。	・診療所の許可権限が市にはないため、施策を行っていくのが実情である。
			②	休日当番医院・歯科医院の診療日数	医師会、歯科医師会との業務委託契約に基づく年間契約及び実績報告	72日 20日	76日 23日	72日	72日 20日	100.0%	30%					
			③	地域医療が充実していると思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	70.5%	66.0% [H30年度]	65.5% [R2年度]	78.0%	未達成	30%					
01-03-02病気の予防、早期発見、早期治療の推進																
13		市民自ら検診を受けることによって、病気の早期発見・早期治療につなげ、病気があっても自分らしい生活ができていく。	①	保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度(見込額)までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	-1.69%	-0.88% (H30実績値)	-1.12%	3.10%以下	達成	25%	C	・指標①:千人当たりの診療所数が県平均を上回っており、かかりつけ医等の医療提供体制が充実していることから、医療費の伸びが抑制され、結果として保険者負担額が抑制された。 ・指標③④:各種がん検診受診率、特定健診受診率ともに目標が達成できなかったが、国の目標値が高く設定されており、達成困難な状況にある。 ・指標③:がん検診の対象者は40歳以上だが、受診者の半数以上が65歳以上と高齢化している。 ・指標④:特定健診は受診勧奨をしても、長期間受診していない者の受診率向上に繋がらない。	・芸能人のがん罹患報道で一時的に受診率が上がる「がん検診」もあるが、全体の受診率向上までは影響がない。また、感染症の流行により検診の受診控えが目立った。	1. 医療費に占める入院医療費の割合が県平均よりも低く、医療機関への早期受診、早期治療に努めている傾向があり、重症化予防に繋がっている。 2. 働く世代や若年層、男性の健診(検診)受診者が少ない。 3. がん検診を受診する高齢者の中には、体力的な負担がかかるため受診しない人が多い。 4. 体に負担がかからないがん検診は、集団検診での実施は不可能で、また、市内医療機関での実施も医療機器の台数が限られること及び治療を必要とする者を優先するため実施は困難である。	①休日や夕方に受診できるよう環境づくりを行ったり、未受診者への受診勧奨通知など実施し、一定の効果は得られたが、前年度受診率を上回るまでには至らなかった。
			②	メタボ対象、予備群の割合	内臓脂肪型肥満(メタボ、メタボ予備群)の割合が少ないと、虚血性心疾患、脳血管疾患の発症リスクが低くなる。	24.7%	27.7% [H30年度]	29.5% [R1年度]	21.0%	未達成	25%					
			③	各種がん検診受診率	6つのがん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮・前立腺)の各がん検診受診率平均	37.35%	30.66%	29.6%	50%	未達成	25%					
			④	特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	40.0% [H25年度]	41.7% [H30年度]	41.1% [R1年度]	60%	未達成	25%					

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因		
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因	
01-03-03市民の健康づくりの推進																
14		市民が健康生活や生活の質について考え積極的に学ぶことで知識を得、それによって行動したり健康意識が高まっている。	①	食生活改善推進員数	推進委員数	371人	342人	326人	370人	88.1%	25%	B	<p>・指標①:食生活改善推進員は減少傾向にあるが、地域での活動が活発に行われ、おおむね順調に養成できている。</p> <p>・指標②:人口当たりの自殺率は減少傾向にある。</p> <p>・指標③④:学校給食の喫食率は目標を達成している。</p>	<p>・第3次北上市健康づくりプランの策定により、減塩などによる脳卒中予防対策の強化等、取組みの方向性が明確になり、食生活改善推進員協議会を中心に展開され、市民に定着している。</p>	<p>1. 共稼ぎ世帯の増加で食生活改善推進員のなり手が不足している。</p> <p>2. 自殺は「社会の問題」と認識されるようになり、ハラスメントや長時間労働などの雇用対策や、いじめ・貧困対策等国を上げて自殺対策が総合的に進められてきた。また、自殺数は景気の影響を受けることが多いが近年は経済状況も安定しており、人口当たりの自殺者数は、ほぼ横ばいで推移している。</p>	<p>①がん対策基金活用事業一部改正により、がん予防と終末期医療対策事業から、がん予防とがん患者の在宅生活及び在宅療養への支援のための事業となった。医療機関や緩和ケアボランティア会等との連携を促進してきている。</p> <p>②相談窓口の連携やゲートキーパー養成事業の拡大を図ったり、「こころの体温計」システムの利用による啓発など、自殺対策を強化している。</p> <p>③食育計画の策定を契機として、食育関係課や関係団体との連携が促進された。</p>
			②	人口当たりの自殺率	厚生労働省 自殺の統計 地域における自殺の基礎資料(人口10万対) H28.2月まで内閣府での自殺死亡統計、その後の公表は厚労省となる。	25.55/10万人	18.3/10万人	19.45/10万人	20/10万人	97.3%	25%					
			③	学校給食の喫食率(小学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	89.06%	90.03%	91.1%	90.5%	達成	25%					
			④	学校給食の喫食率(中学校)	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	90.45%	92.25%	91.5%	90.5%	達成	25%					
01-03-04国民健康保険制度の安定運営																
15		特定健診・保健指導による疾病の早期予防を徹底することにより、医療費増加の抑制を図り、安定した財政運営ができています。	①	特定保健指導実施率	厚生労働省に対する法定報告数値	45.8% [H25年度]	41.5% [H30年度]	40.6% [R1年度]	60%	未達成	25%	B	<p>・指標②:医療の高度化等により一人当たりの保険給付費は年々増加しているが、被保険者の減少や診療件数の減少により前年度比が抑えられ目標を達した。</p> <p>・指標③:特定健診等は目標に達していないが、国の目標値が高く設定されており、達成困難な状況にある。</p>	<p>1. 高齢者の加入割合が多く、医療の高度化等が医療費増加の要因となるが、平成28年度からの社会保険適用拡大等による被保険者の減少等により、引き続き総額としての医療費の伸び率は抑えられている。</p> <p>2. 新型コロナウイルスのまん延等により、医療機関への受診控えが一定程度あったものと推測される。</p>	<p>①生活習慣病の予防が医療費の抑制につながることから、特定健診及び保健指導の実施に重点を置いた保健事業を実施しているが、特定健診受診率が伸び悩んでいる。</p>	
			②	保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	-1.69%	-1.31%	-1.12%	3.10%以下	達成	50%					
			③	特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	40.0% [H25年度]	36.2% [H30年度]	41.1% [R1年度]	60%	未達成	25%					

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	R01実績	R02実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	最終年度達成状況 [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因		
												指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因	
01-04共に支えあう地域福祉の推進																
01-04-01地域で支えあう福祉サービスの仕組みづくり																
16		誰もが安心して生活できるよう地域での福祉サービスの提供ができている。	①	民生委員児童委員の専門部会等研修参加率	全員が所属する専門部会(年3回)に出席した人の割合	87.6%	87.3%	-	90.0%	-	25%	B	<p>・指標①: 民生委員の負担軽減のため、R2年度から専門部会研修が廃止され、北上市民児協主催の研修を行うこととなった。</p> <p>・指標②: 同意者に対して地域支援者を設定することへの理解を深めることができなかったため、地域支援者設定率が低くなってしまった。</p>	<p>1. コロナウィルス感染症の影響により民生委員活動が減少した。</p>	<p>1. 児童虐待から独居高齢者の安否まで、地域福祉を支える主要な役割の担い手として民生委員・児童委員への期待が高まり、専門的な知見を得るための研修等の受講の機会が重要になっている。</p> <p>2. 近年、各地で自然災害が発生しているが、災害発生時や発生する恐れがある場合には、行政の支援を待つことなく、住民が自ら判断し、避難行動をとることが、命を守るために重要なことと認識されてきている情勢から、平常時から地域の自主防災組織や民生委員など避難支援等関係者に同意者名簿を提供するよう法律が改正され、避難支援に取り組む自主防災組織などの体制強化が求められている。</p>	<p>① 民生委員の負担軽減のため、R2年度から専門部会研修が廃止され、専門的な知見を得るための研修等の受講機会を提供するため、北上市民児協主催の研修を行うこととなった。</p> <p>② 避難行動要支援者同意者名簿等を交付する際に、自主防災組織の代表者や民生委員に対して説明会を開催し、制度についての理解を深める取組みを行っている。</p>
			②	避難行動要支援者同意者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	避難行動要支援者同意者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	42.2% [H27年度]	58.8%	56.2%	100.0%	未達成	25%					
			③	社会で障がい者が理解されていると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	56.0%	50.2% [H30年度]	50.3% [R2年度]	60.0%	未達成	25%					
			④	福祉協力員の活動件数	社会福祉協議会報告件数	130,033件	113,015件	102,381件	130,000件	78.8%	25%					
01-04-02地域福祉を担う人材の育成																
17		ボランティア活動が充実し、地域住民やNPO、社会福祉協議会等の関係団体との連携が図られ、地域の支えあいの体制が確立され、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会となっている。	①	福祉ボランティアとして携わる人の数	社会福祉協議会へのボランティア登録者数(単年度)	132人 [H27]	158人	163人	150人	108.7%	100%	A	<p>・実数値が目標値を上回っているため。</p> <p>・数値としては目標値を上回っているが、多様な支援ニーズに応えるため今後も継続して取り組んでいく。</p>	<p>1. 定年延長等で就業している高齢者が増加している。また、子育て世代は子どもの行事(学校やスポーツ)等があるため、イベント的な参加になっており、ボランティア登録者が伸び悩んでいる。</p> <p>2. 見守りや買い物などの生活支援を必要とする高齢者が増加している。</p> <p>3. 障がい者を支援するボランティア団体が活動している。</p> <p>4. 高齢者を支援するNPO法人等が活動している。</p>	<p>社会福祉協議会のボランティア活動センター事業活動を支援している。</p>	